

対 策 計 画 書 (特定事業者以外の事業者用)

大 阪 府 知 事 様

2023 年 月 日

届出者住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府気候変動対策の推進に関する条例第9条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業の概要	事業者の主たる業種
	主たる業種が複数ある場合のその他の業種
事業所の名称及び所在地	—
気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	別紙のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標	別紙のとおり
計画期間	2023 年 4 月 1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日

連絡先	部署名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
※整理番号		※受理年月日 年 月 日

備考 ※印のある欄は、記入しないでください。

1 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間

2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
------	---	---	---	---	---	---	------	---	---	---	----	---

(2) エネルギー総使用量及び温室効果ガス総排出量

区分	基準年度 (2013) 年度	目標年度 (2030) 年度
エネルギー総使用量	0.0 G J	
原油換算量	0.0 k L	
事業活動に伴う温室効果ガス排出量	0.0 t -CO ₂	t -CO ₂
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量	t -CO ₂	t -CO ₂
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における森林吸収量		
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における木材固定量		
温室効果ガス総排出量	0.0 t -CO ₂	0.0 t -CO ₂
原単位情報 (原単位ベース削減率を希望する場合)	原単位 (数値) 原単位名および単位	単位 ()

基準年度比削減率(排出量ベース)	%
基準年度比削減率(原単位ベース)	%

2 事業活動に係る気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて

(2) 次年度の取組み予定について

3 脱炭素経営宣言について

選択	**
----	----

宣言するを選択いただいた場合、大阪府のホームページから宣言書の様式をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、府へ提出いただく必要があります。

大阪府HP：大阪府脱炭素経営宣言

URL：https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/datsutanso_sengen/index.html

※脱炭素経営宣言をいただくと、府から「脱炭素経営宣言登録証」を発行し、府HP等でPRするほか、脱炭素経営につながる各種支援メニューを提供し、各事業者の実態に応じて適切なサポートを実施します。

4 重点対策実施率の算定と事業者評価（任意事業者）

評価	評価項目	排出量or原単位	排出量	重点対策項目実施率
		基準年度比削減率	19.0	
		基準年度比削減目安		

(1) 重点対策（基本項目）の実施状況①

対象事業所※() ※No.1～8については、任意の事業所(1事業所以上)を対象とし、左欄に事業所名を記載する。

No.	重点対策名	対策の実施状況	実施状況の判断基準
1	機器管理台帳の整備		①各機器を台帳化（設置場所、仕様、性能、容量など）していますか。 ②機器管理台帳に、各機器の取得年月、修理、改造履歴等が記録されていますか。
2	エネルギー使用量の把握、管理		①エネルギー種別や設備区分・系統ごとに使用状況を整理していますか。 ②共通したエネルギー単位に換算し比較しやすく整理していますか。（例：円/kWh、円/L、円/m ³ ）
3	推進体制の整備		①省エネや省CO ₂ 活動推進のための体制を確立していますか。 ②責任と役割分担を示した表や活動記録がありますか。
4	照明の高効率化及び運用管理		①死角スペースや過剰な照明の点灯が無く、適切な照度で管理していますか。 ②人的操作が難しい場合、センサーやタイマー制御により省エネを図っていますか。 ③高効率照明器具（LED・HF）の採用により省エネを図っていますか。
5	空調・換気設備の適正管理 (ルームエアコンを含む)		①室温を適切に管理し、室温と設定温度の温度差を補正していますか。 ②フィルターの清掃を定期的に行っていますか。 ③中間期の外気導入を行っていますか。 ④過剰な換気とならないように、二酸化炭素濃度などを確認し把握していますか。
6	ボイラーの適正管理 (給湯設備、空調設備は 除く)		①空気を確認し適正に管理していますか。 ②ボイラー運転スケジュール・圧力・温度を確認し適正に管理していますか。 ③蒸気漏れや、保温対策未実施・劣化箇所を確認及び改修していますか。
7	コンプレッサの適正管理 (空調用は除く)		①使用側の圧力を把握して、吐出圧力を適正に設定していますか。 ②コンプレッサの吸気温度を適正に保っていますか。 ③定期的にフィルターの清掃やエア漏れの点検を実施していますか。 ④現状を反映した圧縮空気配管図を整備し、搬送ロス等を確認していますか。
8	自動車の適正管理		①取得年月や型式、整備（補修）履歴を台帳化していますか。 ②定期点検や日常点検（タイヤ圧等）の情報を記録していますか。 ③運転者にエコドライブを教育していますか。 ④燃料使用量や車両別の走行距離等を定期的に把握していますか。
有効項目数（非該当を除く）		0	
実施済み項目数（予定あり含む）		0	

(2) 重点対策（基本項目）の実施状況②

対象事業所※() ※任意の事業所(1事業所以上)を対象とし、左欄に事業所名を記載する。
ただし、No.9～10の事業所は統一する。

No.	重点対策名	対策の実施状況	実施状況の判断基準
9	再生可能エネルギーの自家消費		①自ら発電した再生可能エネルギーを自家消費していますか。 例) コーポレートPPAモデルを活用して再エネ電力を調達 自己所有型設置で再エネ電力を調達
10	カーボン・オフセットの活用		①電気やガス使用などに伴って発生したCO ₂ をクレジット等によりオフセットしていますか。 例) 小売電気事業者から環境価値が付与された電力を調達（再エネ電力メニューの契約等） 非化石証書やJ-クレジット等の個別調達
有効項目数		0	
実施済み項目数（予定あり含む）		0	

(3) 重点対策（加点項目）の実施状況

※任意の事業所（1事業所以上）を対象とする。
ただし、No.②は、自動車は全事業所、EV用充電設備は任意の事業場（1事業所以上）を対象とする。

No.	重点対策名	対策の実施状況	実施状況の判断基準
①	ZEB化の導入		①新築・増改築する建築物のZEB化、または、既存建築物において、ZEB化技術の導入もしくはZEB化の可能性調査をしていますか。 ※ZEB化：Near-ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented を含む。
②	ゼロエミッション車の導入		①「届出対象年度に導入した乗用車(軽自動車含む)のうち90%」または「保有車両(貨物車等含む)のうち40%」のいずれかが電動車※7となっていますか。 ②「届出対象年度に導入した乗用車(軽自動車含む)のうち40%」または「保有車両(貨物車等含む)のうち10%」のいずれかがゼロエミッション車※7となっていますか。 ③来客車両または従業員通勤車両が利用できるEV用充電設備が設置されている事業所がありますか。
③	森林整備・木材利用の促進		①次のいずれかを実施していますか。 ・J-クレジット（大阪府内にある森林の吸収量に限る）を創出していますか。 ・大阪府内における森林整備による、大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度の認証を受けていますか。 ・大阪府内産木材の利用による、大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度の認証を受けていますか。
④	省エネ取組み率	実績に応じて評価	①エネルギー総使用量における原油換算量を前年度比で、10%以上削減しましたか。（※8）
実施済み項目数（予定あり含む）		0	

【特記事項】

- ※1 すべての事業所がテナントであるといった設備機器の更新権限がない場合や年間のエネルギー使用量が15kL未満の事業所には適用しない。
- ※2 モーター出力合計が、15kW以上とならない圧縮空気系統を構成するコンプレッサ（容積型に限る（ターボ型は対象外））には適用しない。
- ※3 該当設備が無い事業所は「非該当」を選択することができる。
- ※4 賃貸契約等により、その把握や権限が及ばない場合には適用しない。
- ※5 発電に適した設置スペースが無い場合は「非該当」を選択することができる。
- ※6 基準年度比削減目安に達成している場合は「非該当」を選択することができる。なお、カーボン・オフセットは基準年度比削減目安を満たすことを必須とする。
- ※7 ゼロエミッション車とは電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。電動車とはゼロエミッション車、ハイブリッド自動車をいう。
- ※8 削減の主な理由が省エネ対策の取り組みではなく、新型コロナウイルス感染症対策の影響などによる場合は「非該当」とする。なお、原油換算量削減率が10%以上であっても、自らの判断で「非該当」を選択することが

5 事業所におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量

(1) 基準年度の事業所におけるエネルギー使用量

エネルギーの種類	単位	エネルギー使用量		温室効果ガス排出量
		数値	熱量 (GJ)	数値(t-CO ₂)
その他				
その他				
電気事業者	千kWh	0.0	0.0	0.0
自家発電 (再エネ)	千kWh		0.0	—
自家発電 (再エネ以外)	千kWh		0.0	
エネルギー使用量合計	GJ	—	0.0	—
原油換算合計	k L	—	0.0	—
温室効果ガス排出量合計	t-CO ₂	—	—	0.0

(2) 基準年度の事業所における電力使用量 (電気事業者からの供給分)

電気事業者	CO ₂ 排出係数 (t-CO ₂ /千kWh)	買電量 (千kWh)	再エネ契約割合(% ※再エネ指定証書付きプラン)	熱量(GJ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	再エネ量 (千kwh)
				0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
				0.0	0.0	0.00
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量	-		-	-	-	0.00
合計	-	0.00	-	0.0	0.0	0.00

(3) 基準年度の事業所における温室効果ガス排出量

区分	(2013)	
(1) 温室効果ガス排出量合計	0	t-CO ₂
その他 () の排出量		t-CO ₂
温室効果ガス排出量合計	0	t-CO₂

6 自動車の台数及びエネルギー使用量

(1) 自動車の台数

①保有台数

種類		基準年度 (2013) 年度			
		年度末保有台数の総数			
		うち ハイブリッド 自動車	電気自動車	プラグイン ハイブリッド 自動車	燃料電池 自動車
乗用車	普通乗用車 (「3」ナンバー)				
	小型乗用車 (「5」「7」ナンバー)				
	軽乗用車(四輪) (「5」「7」ナンバー)				
貨物車	普通貨物車 (「1」ナンバー)				
	小型貨物車 (「4」「6」ナンバー)				
	軽貨物車(四輪) (「4」「6」ナンバー)				
その他	バス (「2」ナンバー)				
	特殊自動車 (「9」「0」ナンバー)				
	特種自動車 (「8」ナンバー)				
合計	(軽除く)	0	0	0	0
	(軽含む)	0	0	0	0

② 乗用車の年間導入台数

種類		目標年度 (2030) 年度			
		年間導入台数の総数			
		うち ハイブリッド 自動車	電気自動車	プラグイン ハイブリッド 自動車	燃料電池 自動車
乗用車	普通乗用車 (「3」ナンバー)				
	小型乗用車 (「5」「7」ナンバー)				
	軽乗用車(四輪) (「5」「7」ナンバー)				
合計	(軽除く)	0	0	0	0
	(軽含む)	0	0	0	0

(2) 事業者で使用する自動車分の合計

①エネルギー使用量

エネルギーの種類	単位	基準年度 (2013) 年度		
		エネルギー使用量		温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)
		数値	熱量 (GJ)	
ガソリン	kL		0.0	0.0
軽油	kL		0.0	0.0
LPG	t		0.0	0.0
その他				
合計		—	0.0	0.0

上記には、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車による電気・水素の使用量は記載していただかなくて結構です。

②温室効果ガス排出量

区分	基準年度 (2013) 年度	
エネルギーの使用によって発生する二酸化炭素の排出量	0.0	t-CO ₂

【参考】

①保有台数の状況

	基準年度 (2013) 年度			
	合計保有台数 (台)		合計保有台数に占める割合 (%)	
	うち 電動車	ゼロエミッション車	電動車	ゼロエミッション車
(軽除く)	0	0	—	—
(軽含む)	0	0	—	—

②乗用車の年間導入台数の状況

	目標年度 (2030) 年度			
	合計導入台数 (台)		合計導入台数に占める割合 (%)	
	うち 電動車	ゼロエミッション車	電動車	ゼロエミッション車
(軽除く)	0	0	—	—
(軽含む)	0	0	—	—

(2) 電気自動車の年間走行距離の合計と電気使用量

0.00 km 0.00 千kWh ※電費170Wh/kmとして算出
 ※電気自動車を所有している場合は、各車の年間走行距離を合算した値を記入

1農業
2林業
3漁業(水産養殖業を除く)
4水産養殖業
5鉱業, 採石業, 砂利採取業
6総合工事業
7職別工事業(設備工事業を除く)
8設備工事業
9食料品製造業
10飲料・たばこ・飼料製造業
11繊維工業
12木材・木製品製造業(家具を除く)
13家具・装備品製造業
14パルプ・紙・紙加工品製造業
15印刷・同関連業
16化学工業
17石油製品・石炭製品製造業
18プラスチック製品製造業(別掲を除く)
19ゴム製品製造業
20なめし革・同製品・毛皮製造業
21窯業・土石製品製造業
22鉄鋼業
23非鉄金属製造業
24金属製品製造業
25はん用機械器具製造業
26生産用機械器具製造業
27業務用機械器具製造業
28電子部品・デバイス・電子回路製造業
29電気機械器具製造業
30情報通信機械器具製造業
31輸送用機械器具製造業
32その他の製造業
33電気業
34ガス業
35熱供給業
36水道業
37通信業
38放送業
39情報サービス業
40インターネット附随サービス業
41映像・音声・文字情報制作業
42鉄道業
43道路旅客運送業
44道路貨物運送業
45水運業
46航空運輸業
47倉庫業
48運輸に附帯するサービス業
49郵便業(信書便事業を含む)
50各種商品卸売業
51繊維・衣服等卸売業
52飲食料品卸売業
53建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
54機械器具卸売業
55その他の卸売業

56各種商品小売業
57織物・衣服・身の回り品小売業
58飲食料品小売業
59機械器具小売業
60その他の小売業
61無店舗小売業
62銀行業
63協同組織金融業
64貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
65金融商品取引業, 商品先物取引業
66補助的金融業等
67保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
68不動産取引業
69不動産賃貸業・管理業
70物品賃貸業
71学術・開発研究機関
72専門サービス業(他に分類されないもの)
73広告業
74技術サービス業(他に分類されないもの)
75宿泊業
76飲食店
77持ち帰り・配達飲食サービス業
78洗濯・理容・美容・浴場業
79その他の生活関連サービス業
80娯楽業
81学校教育
82その他の教育, 学習支援業
83医療業
84保健衛生
85社会保険・社会福祉・介護事業
86郵便局
87協同組合(他に分類されないもの)
88廃棄物処理業
89自動車整備業
90機械等修理業(別掲を除く)
91職業紹介・労働者派遣業
92その他の事業サービス業
93政治・経済・文化団体
94宗教
95その他のサービス業
96外国公務
97国家公務
98地方公務
99分類不能の産業

【別表第1】単位発熱量（令和5年3月改定）

排出活動の区分	エネルギーの種類		単位	単位発熱量	単位発熱量の単位
燃料の使用	原油	原油	kL	38.3	GJ/kL
		うちコンデンセート	kL	34.8	GJ/kL
	揮発油		kL	33.4	GJ/kL
	ナフサ		kL	33.3	GJ/kL
	ジェット燃料油		kL	36.3	GJ/kL
	灯油		kL	36.5	GJ/kL
	軽油		kL	38	GJ/kL
	重油	A重油	kL	38.9	GJ/kL
		B・C重油	kL	41.8	GJ/kL
	石油アスファルト		t	40	GJ/t
	石油コークス		t	34.1	GJ/t
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	50.1	GJ/t
		石油系炭化水素ガス	千m ³	46.1	GJ/千m ³
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	54.7	GJ/t
		その他可燃性天然ガス	千m ³	38.4	GJ/千m ³
	原料炭	輸入原料炭	t	28.7	GJ/t
		コークス用原料炭	t	28.9	GJ/t
		吹込用原料炭	t	28.3	GJ/t
	一般炭	輸入一般炭	t	26.1	GJ/t
		国産一般炭	t	24.2	GJ/t
	輸入無煙炭		t	27.8	GJ/t
	石炭コークス		t	29	GJ/t
	コールタール		t	37.3	GJ/t
	コークス炉ガス		千m ³	18.4	GJ/千m ³
	高炉ガス		千m ³	3.23	GJ/千m ³
	発電用高炉ガス		千m ³	3.45	GJ/千m ³
	転炉ガス		千m ³	7.53	GJ/千m ³
	都市ガス		千m ³	45	GJ/千m ³
	黒液		t	13.6	GJ/t
	木材		t	13.2	GJ/t
	木質廃材		t	17.1	GJ/t
	バイオエタノール		kL	23.4	GJ/kL
	バイオディーゼル		kL	35.6	GJ/kL
	バイオガス		千m ³	21.2	GJ/千m ³
	その他バイオマス		t	13.2	GJ/t
	RDF		t	18	GJ/t
	RPF		t	26.9	GJ/t
	廃タイヤ		t	33.2	GJ/t
	廃プラスチック		t	29.3	GJ/t
	廃油		kL	40.2	GJ/kL
	廃棄物ガス		千m ³	21.2	GJ/千m ³
	混合廃材		t	17.1	GJ/t
	水素		t	142	GJ/t
アンモニア		t	22.5	GJ/t	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気		GJ	1.17	GJ/GJ
	産業用以外の蒸気		GJ	1.19	GJ/GJ
	温水		GJ	1.19	GJ/GJ
	冷水		GJ	1.19	GJ/GJ
他人から供給された電気等の使用	電気事業者等		千kWh	8.64	GJ/千kWh
	その他買電		千kWh	8.64	GJ/千kWh
	自家消費(再エネ)		千kWh	3.6	GJ/千kWh
	自家消費(再エネ以外)		千kWh	8.64	GJ/千kWh

【別表第2】 排出係数（令和5年3月改定）

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位	
燃料の使用	原油	原油	0.0686	tCO ₂ /GJ
		うちコンデンセート	0.0675	tCO ₂ /GJ
	ガソリン(E3ガソリン、バイオガソリンを除く)		0.0671	tCO ₂ /GJ
	E3ガソリン(バイオエタノール3%混合ガソリン)		0.0654	tCO ₂ /GJ
	バイオガソリン(バイオETBE混合ガソリン)		0.0668	tCO ₂ /GJ
	ナフサ		0.0667	tCO ₂ /GJ
	ジェット燃料油		0.0671	tCO ₂ /GJ
	灯油		0.0678	tCO ₂ /GJ
	軽油		0.0686	tCO ₂ /GJ
	重油	A重油	0.0693	tCO ₂ /GJ
		B・C重油	0.0715	tCO ₂ /GJ
	石油アスファルト		0.0763	tCO ₂ /GJ
	石油コークス		0.0931	tCO ₂ /GJ
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	0.059	tCO ₂ /GJ
		石油系炭化水素ガス	0.0521	tCO ₂ /GJ
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	0.0495	tCO ₂ /GJ
		その他可燃性天然ガス	0.051	tCO ₂ /GJ
	原料炭	輸入原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
		コークス用原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
		吹込用原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
	一般炭	輸入一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
		国産一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
	輸入無煙炭		0.0935	tCO ₂ /GJ
	石炭コークス		0.1078	tCO ₂ /GJ
	コールタール		0.0766	tCO ₂ /GJ
	コークス炉ガス		0.0403	tCO ₂ /GJ
	高炉ガス		0.0964	tCO ₂ /GJ
	発電用高炉ガス		0	tCO ₂ /GJ
	転炉ガス		0.1408	tCO ₂ /GJ
	都市ガス		0.0509	tCO ₂ /GJ
	黒液		0	tCO ₂ /GJ
	木材		0	tCO ₂ /GJ
	木質廃材		0	tCO ₂ /GJ
	バイオエタノール		0	tCO ₂ /GJ
	バイオディーゼル		0	tCO ₂ /GJ
	バイオガス		0	tCO ₂ /GJ
	その他バイオマス		0	tCO ₂ /GJ
	RDF		0	tCO ₂ /GJ
	RPF		0	tCO ₂ /GJ
	廃タイヤ		0	tCO ₂ /GJ
	廃プラスチック		0	tCO ₂ /GJ
廃油		0	tCO ₂ /GJ	
廃棄物ガス		0	tCO ₂ /GJ	
混合廃材		0	tCO ₂ /GJ	
水素		0	tCO ₂ /GJ	
アンモニア		0	tCO ₂ /GJ	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気	0.06	tCO ₂ /GJ	
	産業用以外の蒸気	0.057	tCO ₂ /GJ	
	温水	0.057	tCO ₂ /GJ	
	冷水	0.057	tCO ₂ /GJ	
他人から供給された電気等の使用	その他買電	0.47	tCO ₂ /GJ	

【別表第3】地球温暖化係数（令和5年3月改定）

温室効果ガス			地球温暖化係数
1	二酸化炭素	CO ₂	1
2	メタン	CH ₄	25
3	一酸化二窒素	N ₂ O	298
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	—
	トリフルオロメタン	HFC-23	14,800
	ジフルオロメタン	HFC-32	675
	フルオロメタン	HFC-41	92
	1・1・1・2・2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	3,500
	1・1・2・2-テトラフルオロエタン	HFC-134	1,100
	1・1・1・2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	1,430
	1・1・2-トリフルオロエタン	HFC-143	353
	1・1・1-トリフルオロエタン	HFC-143a	4,470
	1・2-ジフルオロエタン	HFC-152	53
	1・1-ジフルオロエタン	HFC-152a	124
	フルオロエタン	HFC-161	12
	1・1・1・2・3・3・3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	3,220
	1・1・1・3・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	9,810
	1・1・1・2・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	1,370
	1・1・1・2・2・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	1,340
	1・1・2・2・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	693
	1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245fa	1030
	1・1・1・3・3-ペンタフルオロブタン	HFC-365mfc	794
1・1・1・2・3・4・4・5・5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	1,640	
5	パーフルオロカーボン	PFC	—
	パーフルオロメタン	PFC-14	7,390
	パーフルオロエタン	PFC-116	12,200
	パーフルオロプロパン	PFC-218	8,830
	パーフルオロシクロプロパン	c-C ₃ F ₆	17,340
	パーフルオロブタン	PFC-31-10	8,860
	パーフルオロシクロブタン	PFC-c318	10,300
	パーフルオロペンタン	PFC-41-12	9,160
	パーフルオロヘキサン	PFC-51-14	9,300
	パーフルオロデカリン	PFC-91-18	7,500
6	六ふつ化硫黄	SF ₆	22,800
7	三ふつ化窒素	NF ₃	17,200